

川西市上下水道局職員の懲戒処分等の公表基準

令和 8 年 1 月 1 日

川西市上下水道局経営企画課

川西市上下水道局における懲戒処分等を行った場合の処分内容等の公表に関し必要な事項については、川西市職員の懲戒処分等の公表基準（平成 27 年 9 月 10 日制定）の規定を準用する。